

高知県公安委員会告示生企第12号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月17日

高知県公安委員会委員長

前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	左同	回胴式遊技機 Lドルアーガの塔Z A 5 S 0 4 0 5	告示の日から3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	左同	回胴式遊技機 S /ドルアーガの塔 / Z U 4 S 1 1 4 3	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 P真・座頭市物語N 2 - K 5 P 0 1 5 9	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 e G O D Z I L L A 7 M 5 5 1 0 1 9 4	告示の日から3年間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社レオスター 代表取締役 前田 邦宏	左同	回胴式遊技機 L新鬼武者3 S A 5 S 0 5 0 7	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	左同	回胴式遊技機 L B /クレアの秘宝伝ボーナスストーリー V E R . / A 2 5 3 0 0 5 7	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	左同	ぱちんこ遊技機 P豊丸のとあるパチンコにしみけん参戦A Z 4 5 P 0 4 7 5	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	左同	ぱちんこ遊技機 P少女歌劇レビュースタァライトV 3 5 1 0 0 4 1	告示の日から3年間

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	ぱちんこ遊技機 Pルパン三世14LOYU1 5P0282	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 株式会社オッキー 代表取締役 小川 博史	左同	ぱちんこ遊技機 PAアズールレーンTHE ANIMATION ～異次元トリガー79Ver.～M2 4P0813	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市天白区中砂町185番地 京楽産業.株式会社 代表取締役 榎本 善紀	左同	回胴式遊技機 LアズールレーンTHE ANIMATION K N 5S0317	告示の日 から3年 間